

クマ出没注意報発令中！

発令期間：令和8年1月1日から令和8年1月15日まで

県内のクマの目撃は少ないながらも続いています。人身被害の防止のため、引き続き、下記に注意してくださるようお願いします。

記



自身の身を守る行動

- クマが市街地に出没した場合、近隣にいる方は屋内へ避難し、安全が確認されるまで外に出ないようにしてください。
- クマの目撃情報等があったところでの不要不急の早朝、夜間の外出は控えてください。
 - ・早朝や夜間はクマに遭遇する可能性が高くなりますので、特に注意してください。
- クマが侵入しないように自宅や倉庫などは鍵をかけてください。
- 万一、クマに遭遇したら、落ち着いてゆっくりとその場から離れてください。
 - ・遠くにクマがいる場合は、あわてずに落ち着いてその場から離れましょう。
 - ・近くにクマがいる場合は、背を向けず、落ち着いてゆっくりその場から離れましょう。
 - ・襲われそうになったら、両腕で顔や頭を覆って、ダメージを最小限にとどめましょう。
- クマの目撃情報等があったところでは、音の出る物で、クマに自分の存在を知らせてください。
 - ・突然クマに遭遇しないように、クマの目撃情報等があったところや、ラジオやクマ避けの鈴、笛など、音の出る物で、自分の存在をクマに知らせましょう。（冬季間の入山時や農作業の場合も同様）

- ・目撃情報はここで確認
- ・目撃したら市町村か警察署へ連絡を

クマの誘引を防ぐ取組み

- 家の周囲の取り残しの果実や野菜等は撤去し、生ゴミなどは放置しないでください。
 - ・放棄果実や野菜くずなど人にとっては利用価値のないものでも、クマにとっては餌になります。放置しないよう除去しましょう。
- 河川敷や公園などの刈払い、不要果樹の伐採を進めてください。
 - ・クマは、河川や公園などの緑地に隠れて移動し、市街地へ出没します。藪や誘因の原因となる不要果樹の伐採等、地域でできる対策を進めましょう。

＜問合せ先＞ 山形県環境エネルギー部みどり自然課
野生生物対策担当 電話：023-630-3042